

# 式 次 第

開始式 5月23日 9:35

表彰式 5月25日 16:00

- |                  |            |
|------------------|------------|
| 1 役員整列           | 1 役員整列     |
| 2 開式通告           | 2 開式通告     |
| 3 優勝旗返還（専門部長）    | 3 成績発表     |
| 4 審判長注意（トラック審判長） | 4 表彰（専門部長） |
| 5 競技開始宣言（理事長）    | 5 閉式通告     |
| 6 閉式通告           |            |

## 競 技 注 意 事 項

1 本大会は、2025年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

### 2 練習場および練習について

- (1) 補助競技場での練習は、トラック競技、跳躍競技とする。  
また、投てき競技については、専用の投てき練習会場を使用できる。  
使用時間は、5月23日（金） 7:00～16:00  
24日（土） 7:00～17:30  
25日（日） 7:00～16:00 とする。  
終了時間以降のクーリングダウンは競技場外にて行うこと。
- (2) 補助競技場のレーンの使用区分は、原則として次のようにする。（逆走しないこと）  
(ア) 周回1・2レーンは、中長距離ならびに競歩  
(イ) 周回3・4レーンは、リレーを含めた短距離  
(ウ) 周回5・6レーン（第1曲走路からバックストレート）は400mH  
(エ) ホームストレートの3～6レーンは短距離  
(オ) ホームストレートの7・8レーンは100mH・110mH
- (3) 本競技場の使用について  
使用時間は、5月23日（金）7:00～9:30ウォーミングアップとしてトラックのみ(棒高跳は可)  
24日（土）7:00～8:30 //  
25日（日）7:00～8:30 //
- (4) 本競技場内室内走路の使用は、申し合わせ事項に添って許可する。  
(5) 投てき種目の練習は、招集後競技場内で審判員の指示に従って行う。

### 3 招集について

- (1) 招集所は、本競技場の第4コーナー100mスタート後方付近に設置する。  
(2) 招集時間は、競技開始時刻を基準とし、下記の通りとする。

		招集開始時刻	招集完了時刻
ト ラ ッ ク 競 技		30分前	20分前
フ ィ ー ル ド 競 技	幅・三段	50分前	40分前
	棒高跳	90分前	80分前
	走高跳	60分前	50分前
	投てき	50分前	40分前
混 成 競 技		第1日目・第2日目とも第1種目は招集所で招集を受けること(時間は上記とする)。2種目以降は、トラックは競技開始20分前、フィールドは競技開始30分前に現地で招集を受けること。	

- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。  
(4) リレー競走の「オーダー用紙」について、予選は招集完了時刻の1時間前、準決勝・決勝は

- 招集完了時刻の30分前までに、1部を競技者係（招集所）に提出のこと。
- (5) 出場する種目を棄権する場合は、招集完了時刻までに競技者係（招集所）まで申し出ること。

#### 4 競技について

- (1) 競技者は、当該種目以外競技場に立ち入ることはできない。
- (2) 短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分のレーンを走ること。
- (3) トラック競技の判定は、すべて写真判定装置（電気計時 1/100）で行う。
- (4) トラック競技においてプラス進出者を決める場合、その最下位で電気計時 1/1000 までも同タイムが出た場合（以下同タイム者という）は、下記の方法で決定する。
- (ア) 400m以下の種目とリレーにおける同タイム者(チーム)については、9レーンまで使用する。それ以上の同タイム者(チーム)が出た場合は、同タイム者または代理人によって抽選する。
- (イ) 800m以上の種目は、次のラウンドに進むことができる。
- (5) リレー競走に出場するチームは、同一のユニフォームを着用するものとする。（同系色可）4×100mRの第2・3・4走者は、主催者の用意するマーカー(1ヶ所)を使用することとするが、各自で用意したテープ等を使用しても良い。（大きさは50mm×400mm以内とする）
- (6) 跳躍・やり投の競技者は助走路の外側に主催者が用意したマークを2ヶ所置くことができる。
- (7) 棒高跳の競技者は、担当審判員に現地にて「支柱位置申請」を行うこと。
- (8) 「助力」に関することは陸連の規約通り。（通信機器の持ち込みは禁止）
- (9) 競技中に起きた競技者の行為や順位に関する抗議は、大型映像により正式に結果が発表されてから30分以内（次のラウンドが同一日に行われる種目では15分以内）に当該競技者の顧問が、審判長に対して口頭でなされなければならない。抗議者は、本部を通して申し出をする。
- (10) スタートについて  
本大会は、日本陸上競技連盟競技規則 TR16.8 を適用する。混成競技を除く全てのトラックレースで、不正スタート1回で失格となる競技会である（混成競技は不正スタート2回目以降は誰でも失格となる）。
- (11) 三段跳における踏切版は砂場から男子12m、女子9mの位置とする。
- (12) 競歩は、以下の制限時間を設定する。  
男子35分、女子40分で最終周回に入っていない場合は、競技を打ち切りとする。

#### 5 競技用靴について

- (1) スパイクのピンの長さは9mmを超えてはならない。走高跳・やり投の場合は12mmを超えてはならない。また、これらのスパイクピンの直径は先端が4mm以内であること。
- (2) シューズの厚さについては、日本陸上競技連盟規則 TR5.2 を適用する。

#### 6 アスリートビブス（以下ビブス）等について [2023.4月より新規格(24cm×16cm)]

- (1) ビブスは、高体連仕様のものでユニフォームの胸部と背部につけること。跳躍競技種目については、背または胸につけるだけでもよい。
- (2) トラック競技者は、写真判定用の腰ナンバーカードを招集所で受け取り、パンツの右やや後方につけること。（ただし、800m以上の種目と決勝種目は、パンツの左右につけること）
- (3) 競歩競技者は女子9:00~9:30、男子10:30~11:00、TICにおいて競歩競技用のビブスを受け取る（この際、自分のビブスを持参する）。このビブスを胸部と背部につけて招集を受けること。

#### 7 番組編成について

- (1) 予選におけるトラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の左側の番号で示す。
- (2) トラック競技の準決勝・決勝については、主催者が公平に組み合わせ、レーンを決定する。
- (3) 同タイム者が出た場合は、「4 競技について(4)」と同じとする。

## 8 競技用具について

- (1) 競技に使用する器具は、すべて主催者が用意したものをを使用することを原則とする。但し、円盤・ハンマー・やりは持参したものを検査を受けて使用することができる。検査は競技開始の1時間前から40分前まで第4コーナー付近の器具庫で行い、その場で借り上げ、競技終了後同じ場所で返却する。
- (2) 棒高跳用ポールは、個人所有のものを使用できる。検査は、競技場所で跳躍審判員が行う。

## 9 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方（天候等により変更あり）

	練習A	練習B	練習C	1	2	3	4	5	
男子 走高跳	1m70	1m85		1m75	1m80	1m85	1m90	1m95	以後3cm
女子 走高跳	1m40	1m50		1m45	1m50	1m55			以後3cm
男子 棒高跳	3m50	4m00	4m40	3m60	3m70	3m80	3m90	4m00	以後10cm
女子 棒高跳	2m30	2m80	3m30	2m40	2m50	2m60	2m70	2m80	以後10cm

- (1) 決勝で最後のひとりになり、優勝者が決まるまで上記のバーの上げ方とする。
- (2) 走高跳・棒高跳の東海大会の進出決定戦はジャンプオフ形式を実施する。
- (3) 第1位および東海大会出場権決定のためのバーの上げ下げは、走高跳2cm、棒高跳5cm。
- (4) 混成競技における走高跳のバーの上げ方は以下の表の通りとする。

八種 走高跳					1m20	1m25から1m65まで5cm	以後3cm
七種 走高跳					1m00	1m05から1m30まで5cm	以後3cm

## 10 表彰について

- (1) 学校対抗は男女別に総合1～6位、トラック・フィールド1～3位を表彰式で授与する。
- (2) 決勝で6位までに入賞した競技者は、成績発表後、メインスタンド下エントランスロビーに集合すること。
- (3) 学校対抗の得点は、1位を6点とし、順に6位を1点とする。

## 11 東海総体への出場権について

本大会において、各種目6位（走高跳と棒高跳は6位6名）までの競技者及びチーム、但し、競歩は5位、混成競技・女子三段跳・女子ハンマー投については4位、女子棒高跳は4位4名までの競技者には、6月20日～22日に行われる三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場での東海総体への出場権が与えられる。（欠場による繰り上げ等は無い）

## 12 その他

- (1) 大会期間中に競技場で発生した傷病や疾病は、メインスタンド下の医務室で応急処置を行うが、その後の責任は負わない。
- (2) 更衣室及びエレベーター、内階段の使用は禁止する。
- (3) 競技の妨げとなるような集団での応援は禁止する。（メインスタンドでの集団応援は禁止）
- (4) 各学校の責任で環境美化に努め、ゴミは持ち帰ること。
- (5) ベンチについては、基本的に割り振られた場所を使用する。競技場内でテントおよびベンチを設置できる場所は、競技場内第1層のコンコースおよび第1層上段後方のコンコース、補助競技場とする。なお、会場の開門は1日目7:00（2日目以降6:30）なので時間的余裕と場所的余裕は十分と思われる。トラブル等無いようにすること。
- (6) 壁や柱等、競技場施設への粘着テープの使用は一切禁止とする。
- (7) 横断幕は第1層の第1ゲートから第4ゲート間の手すり（最前列の手すりは禁止）及び、第2層の最前列手すりとする。のぼりは、1層の後ろの手すりのみ可（1校5本まで）
- (8) 駐車場は、P4・P6駐車場に駐車すること。なお、マイクロ、大型バスは、必ずP4に駐車すること。エントランス前駐車場は、本部役員等許可車両のみとする。
- (9) 競技中のけが等への対応としてゴール付近等にトレーナーを配置する。
- (10) 本プログラムには大会要項にことわったとおり、競技者名・学年・所属校を記載し、また、大会の結果発表、インターネットへの記載、ライブ配信、上位入賞者については新聞等への掲載をするので、各校顧問ならびに競技者は承知しておくこと。
- (11) 撮影は、各校顧問の手続きをへて、大会本部で許可する。（撮影許可証配布）